

平成28年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成28年5月27日

1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場

1. 開 会 平成28年5月27日

午前10時00分

1. 閉 会 平成28年5月27日

午後 3時34分

1. 出 席 議 員

1 番 宇都宮 久見子

2 番 信 宮 徹 也

3 番 宇都宮 俊 文

4 番 加 藤 美 香

5 番 中 村 一 雅

6 番 河 野 清 一

7 番 佐 藤 恒 夫

8 番 山 本 英 明

9 番 竹 崎 幸 仁

10 番 小 玉 忠 重

11 番 源 正 樹

12 番 井 関 陽 一

13 番 菊 池 純 一

14 番 中 村 敬 治

15 番 二 宮 一 朗

16 番 兵 頭 学

17 番 小 野 正 昭

18 番 宇都宮 明 宏

19 番 森 川 一 義

20 番 藤 井 朝 廣

21 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

1 番 宇都宮 久見子

2 番 信 宮 徹 也

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長 管 家 一 夫

副 市 長 河 野 敏 雅

教 育 長 宇都宮 又 重

総 務 部 長 宗 正 弘

会 計 管 理 者 山 口 正 人

公 営 企 業 部 長 三 好 敏 也

企 画 財 務 部 長 大 平 利 幸

産 業 建 設 部 長 二 宮 紀 夫

生 活 福 祉 部 長 酒 井 信 也

教 育 部 長 松 川 伸 二

明 浜 支 所 長 道 山 升 文

野 村 支 所 長 尾 下 孝 二

城 川 支 所 長 田 村 剛

三 瓶 支 所 長 西 本 喜代人

消防本部消防長 西 川 傳

総 務 課 長 宇都宮 裕

財 政 課 長 山 岡 薫 彦

監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 浅 野 信 也

議 事 係 長 原井川 英 一

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会 議 に 付 し た 事 件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1	仮議席の指定				を改正する条例制定について)
2	選挙第 1 号 議長選挙	承認第 7 号	専決処分第 6 号の承認を求めることについて (西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について)		
追加	議席の指定				
	会議録署名議員の指名				
	(1 番 宇都宮久見子、2 番 信宮徹也)				
	会期の決定				
	(5 月 27 日 1 日間)	議案第 86 号	西予市公平委員会委員の選任について		
	選挙第 2 号 副議長の選挙				
	選任第 1 号 常任委員会委員の選任について	議案第 87 号	西予市監査委員の選任について		
	選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について	議案第 88 号	西予市監査委員の選任について		
	選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙	議案第 89 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について		
	選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員の選挙	議案第 90 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について		
	選挙第 5 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	議案第 91 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について		
	選挙第 6 号 西予市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	議案第 92 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について		
	承認第 2 号 専決処分第 1 号の承認を求めることについて (西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について)	議案第 93 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について		
	承認第 3 号 専決処分第 2 号の承認を求めることについて (平成 27 年度西予市一般会計補正予算 (第 8 号))	議案第 94 号	西予市教育委員会教育長の任命について		
	承認第 4 号 専決処分第 3 号の承認を求めることについて (西予市税条例等の一部を改正する条例制定について)	議案第 95 号	西予市教育委員会委員の任命について		
	承認第 5 号 専決処分第 4 号の承認を求めることについて (西予市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について)				
	承認第 6 号 専決処分第 5 号の承認を求めることについて (西予市国民健康保険税条例の一部				
					議会運営委員会における閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 1 仮議席の指定
- 2 選挙第 1 号 議長選挙
- 追加 議席の指定
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 選挙第 2 号 副議長の選挙
- 選任第 1 号 常任委員会委員の選任について
- 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について
- 選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員の選挙
- 選挙第 5 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 選挙第 6 号 西予市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 承認第 2 号 専決処分第 1 号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について）
- 承認第 3 号 専決処分第 2 号の承認を求めることについて（平成 27 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号））
- 承認第 4 号 専決処分第 3 号の承認を求めることについて（西予市税条例等の一部を改正する条例制定について）
- 承認第 5 号 専決処分第 4 号の承認を求めることについて（西予市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について）
- 承認第 6 号 専決処分第 5 号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）

- 承認第 7 号 専決処分第 6 号の承認を求めることについて（西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について）
- 議案第 86 号 西予市公平委員会委員の選任について
- 議案第 87 号 西予市監査委員の選任について
- 議案第 88 号 西予市監査委員の選任について
- 議案第 89 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第 90 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第 91 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第 92 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第 93 号 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第 94 号 西予市教育委員会教育長の任命について
- 議案第 95 号 西予市教育委員会委員の任命について
- 議会運営委員会における閉会中の継続審査について

開会 午前10時00分

○浅野事務局長 おはようございます。私、議会議務局長の浅野と申します。

本臨時会は、一般選挙後の初議会でありますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の小野議員をご紹介申し上げます。

○臨時議長 改めまして、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました小野でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいまから平成28年第1回西予市議会臨時会を開会いたします。

管家市長から今臨時会招集の挨拶があります。

管家市長。

○管家市長 平成28年第1回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

去る4月14日から連続して甚大な被害を及ぼしている平成28年熊本地震から40日余りがたちましたが、一連の地震活動は、減衰傾向が見られるものの、いまだに終息の気配がなく、現在も9,000人近くの方が避難生活を余儀なくされており、避難生活の長期化による影響が深刻さを増しております。改めまして、犠牲になられた方々へのご冥福と被災されました皆様へのお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げる次第であります。

西予市では被災地を支援するため、義援金の受け付け、支援物資の提供、被災建築物応急危険度判定のための職員派遣等、さまざまな支援を行ってまいりましたが、愛媛県等関係団体と連携しながら、引き続きできる限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

さて、議員各位におかれましては、去る4月24日に執行されました市議会議員選挙におきまして、市民の期待を担われ、めでたく当選の栄に浴されましたことを心からお祝い申し上げます。

私も無投票当選の栄を得て、西予市の2代目市長として今後4年間西予市政を預かることになりました。私は西予市発足以来、3期12年間の三好市政のもとで築かれた基礎基盤を引き継ぎ、新

たなまちづくりに向けて、住民の皆さんと話し合い、知恵を出し合いながら、暮らして安心が体感できるまちづくりに全力を尽くしてまいる所存でございます。

今回の立候補に当たりまして、3つの政策公約を掲げさせていただきました。

その1つは、挑戦、新時代として、皆さんとともに汗をかき、地域創生に挑戦する行政を進めることであります。地域に誇りを根づかせるため、旧小学校区を核としたふるさとづくり、地域内分権の推進、女性の生活観と感性を生かしたまちづくり、次世代への社会資本整備の推進など、人口減少に屈しない、そのスピードを少しでも緩めることのできる施策を図ってまいります。

2つ目は、体感、四国一を目指すことであります。安心、快適に暮らせる、住んでみたい、住んでよかったが体感できるまちづくりとして、子育て支援体制の確立による福祉施策の充実並びに防災、減災対策を積極的に進めてまいります。

3つ目は、稼ぐ力アップに取り組みたいと考えております。海、山、里の自然と田舎の特徴を生かしたたくましい産業の創出を進めてまいります。また、まちづくりにおきましては、5つの町の歴史や文化を認め合いながら、四国西予ジオパークを中心的なツールとして最大限に生かして進めてまいりたいと考えております。

それぞれの施策の詳細につきましては、第2回定例会において施政方針として述べさせていただきますと考えておりますので、市民の皆様を初め、議員の皆様、関係各位の格別なご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

さて、今回の臨時議会でございますが、条例制定など専決処分の承認議案が6件、西予市監査委員や西予市固定資産評価審査委員会委員の選任などについての人事に関する議案が10件、合計16件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。どうか慎重にご審議いただき、ご承認、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長 次に、理事者及び職員の自己紹介を自席にて順次お願いをいたします。

副市長。

○河野副市長 失礼をいたします。副市長の河野

敏雅です。どうかよろしく願いをいたします。

○臨時議長 宇都宮教育長。

○宇都宮教育長 教育長の宇都宮又重です。三瓶町出身でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 三好公営企業部長。

○三好公営企業部長 失礼をいたします。このたびの人事異動によりまして公営企業部長を拝命いたしました三好敏也と申します。出身は宇和町でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○臨時議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 失礼します。今回の人事異動によりまして生活福祉部長を拝命いたしました酒井信也です。出身は宇和町です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 宗総務部長。

○宗総務部長 失礼します。総務部長の宗正弘でございます。出身は城川町でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 企画財務部長を拝命しております大平と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 産業建設部長を拝命しております二宮と言います。出身は城川でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○臨時議長 山口会計管理者。

○山口会計管理者 失礼いたします。今回の異動によりまして会計管理者を拝命いたしました山口正人と申します。出身は明浜町でございます。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長 松川教育部長。

○松川教育部長 失礼します。教育部長を拝命しております松川伸二と申します。出身は野村町でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長 西川消防本部消防長。

○西川消防本部消防長 失礼をいたします。今回の異動によりまして消防本部消防長を拝命いたしました西川と申します。よろしくお願いをいたします。出身は野村町でございます。

○臨時議長 道山明浜支所長。

○道山明浜支所長 失礼します。明浜支所長を拝命しております道山です。出身は明浜町です。ど

うぞよろしく願いをいたします。

○臨時議長 尾下野村支所長。

○尾下野村支所長 失礼をいたします。野村支所長を拝命しております尾下孝二と申します。出身は野村町です。2年目になりました。どうかよろしくお願いをいたします。

○臨時議長 田村城川支所長。

○田村城川支所長 城川支所長を拝命しております田村と申します。出身は城川です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長 西本三瓶支所長。

○西本三瓶支所長 失礼いたします。今回の異動によりまして三瓶支所長を拝命いたしました西本喜代人と申します。出身は三瓶町でございます。よろしくお願いをいたします。

○臨時議長 宇都宮総務課長。

○宇都宮総務課長 失礼いたします。今回の異動によりまして総務課長を拝命いたしました宇都宮裕と申します。出身は宇和町でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 山岡財政課長。

○山岡財政課長 失礼いたします。財政課長を拝命いたしております山岡薫彦と申します。出身は野村町です。どうかよろしくお願いをいたします。

○臨時議長 正司監査委員。

○正司監査委員 失礼いたします。監査委員の正司哲浩でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

○臨時議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

(日程1)

○臨時議長 まず、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

(日程2)

○臨時議長 次に、日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長 ただいまの出席議員は21名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に14番中村敬治君、18番宇都宮明宏君、20番藤井朝廣君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりとご記入願います。

それでは、事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

(点呼・投票)

○臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

14番中村敬治君、18番宇都宮明宏君、20番藤井朝廣君、開票の立会をお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票のうち

兵頭 学君 15票

二宮一朗君 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5. 25票であります。したがって、兵頭学君が議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長 ただいま議長に当選されました兵頭学君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました兵頭学君の挨拶があります。

兵頭学君。

○16番兵頭学君 議長の就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

先ほどの議長選挙におきまして、議員各位のご支持をいただき、当選することができました。身に余る光栄と思うと同時に、心より感謝申し上げます、謹んでお受けしたいと存じます。

さて、この会議の前にも全員協議会のほうにおいて、所信表明をさせていただきました。そのテーマを皆さんにはお知らせしておりますけれど、この場でまた発表させていただきますが、議会改革と行政改革を前進する、これをテーマにしております。これは、皆さんもご存じのように、三好市政12年の後を新しく管家市長が引き継がれ、また議会においては21人中約半数の10名の方が当選され、特に議会が望んでおりました女性2人も誕生し、これから女性特有の優しさと心遣いで議会に新しい風を吹かせてくれるものと信じております。このような新しい市長、新しい議会になり、市民も期待と不安が入りまじってと思います。この不安を払拭するためにも、ぜひ行政も議会も改革を推し進めるチャンスだと思い、この機会にぜひそれを推し進めたいと考えております。

このようなこれから21名の議員で運営してまいります。活発な議会運営を目指してまいります。議員だけではなかなかできるものではございません。議会事務局の皆様や市長を初めとする行政部局の皆様のご指導、ご協力があるからこそできるものと思っておりますので、これからもご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。私の議長の挨拶といたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長 兵頭議長、議長席にお着き願います。

○議長 小野臨時議長さん、ご苦労さんでございました。

暫時休憩といたします。(休憩 午前10時34分)

○議長 再開いたします。(再開 午前10時50分)

議長において作成しました議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(追加)

○議長 まず、追加日程第1、議席の指定を行い

ます。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議員諸君の氏名と議席の番号を事務局長に朗読させます。

○浅野事務局長 1番宇都宮久見子議員、2番信宮徹也議員、3番宇都宮俊文議員、4番加藤美香議員、5番中村一雅議員、6番河野清一議員、7番佐藤恒夫議員、8番山本英明議員、9番竹崎幸仁議員、10番小玉忠重議員、11番源正樹議員、12番井関陽一議員、13番菊池純一議員、14番中村敬治議員、15番二宮一朗議員、16番兵頭学議員、17番小野正昭議員、18番宇都宮明宏議員、19番森川一義議員、20番藤井朝廣議員、21番酒井宇之吉議員。

○議長 ただいま事務局長が朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に1番宇都宮久見子君、2番信宮徹也君の両名を指名いたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日と決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長 次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に14番中村敬治君、18番宇都宮明宏君、20番藤井朝廣君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

(投票用紙配付)

○議長 ただいまの出席議員は21名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりとご記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

(点呼・投票)

○議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

14番中村敬治君、18番宇都宮明宏君、20番藤井朝廣君、開票の立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

有効投票 21票

無効投票 0票

有効投票のうち

菊池純一君 12票

井関陽一君 9票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5、25票です。したがって、菊池純一君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長 ただいま副議長に当選されました菊池純一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました菊池純一君の挨拶があります。

菊池純一君。

○13番菊池純一君 ただいま副議長選で選任をいただきました私は菊池純一でございます。

私は副議長として、議長が掲げておりますもっとと議会改革をする、もっとと行政改革をしていく、

これを前進させていく、この目標をしっかりと実現できるように補佐をしていきたいと、そう考えております。私は、この副議長という、その任におきまして、互敬の精神、お互いに敬っていくというそういう互敬の精神を持って任に当たっていきたい、そういう一存でございます。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長 暫時休憩いたします。（休憩 午前１１時０９分）

○議長 再開いたします。（再開 午後１時３０分）

（追加）

○議長 次に、追加日程第５、選任第１号「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員会の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、総務常任委員会委員に５番中村一雅君、７番佐藤恒夫君、８番山本英明君、１４番中村敬治君、１６番兵頭学君、２０番藤井朝廣君、２１番酒井宇之吉君、厚生常任委員会委員に１番宇都宮久見子君、３番宇都宮俊文君、６番河野清一君、９番竹崎幸仁君、１２番井関陽一君、１３番菊池純一君、１９番森川一義君、産業建設常任委員会委員に２番信宮徹也君、４番加藤美香君、１０番小玉忠重君、１１番源正樹君、１５番二宮一朗君、１７番小野正昭君、１８番宇都宮明宏君をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後１時３１分）

○議長 再開いたします。（再開 午後１時４８分）

各常任委員会の正副委員長の互選結果についてご報告いたします。

総務常任委員会委員長に酒井宇之吉君、総務常任委員会副委員長に山本英明君、厚生常任委員会委員長に森川一義君、厚生常任委員会副委員長に河野清一君、産業建設常任委員会委員長に小野正昭君、産業建設常任委員会副委員長に小玉忠重君。

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。（休憩 午後１時４９

分）

○議長 再開いたします。（再開 午後２時０２分）

（追加）

○議長 次に、追加日程第６、選任第２号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、２番信宮徹也君、９番竹崎幸仁君、１１番源正樹君、１２番井関陽一君、１７番小野正昭君、１９番森川一義君、２１番酒井宇之吉君の７名を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後２時０３分）

○議長 再開いたします。（再開 午後２時１３分）

議会運営委員会の正副委員長の互選結果についてご報告いたします。

議会運営委員会委員長に源正樹君、議会運営委員会副委員長に竹崎幸仁君。

以上のとおりであります。

（追加）

○議長 次に、追加日程第７、選挙第３号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長酒井宇之吉君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました酒井宇之吉君を当選人と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました酒井宇之吉君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました酒井宇之吉君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第8、選挙第4号「南予水道企業団議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いをます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、兵頭学を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、兵頭学を当選人と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、兵頭学が南予水道企業団議会議員に当選しました。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第9、選挙第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条

第2項の規定により指名推選により行いたいと思いをます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に管家一夫市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました管家一夫市長を当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました管家一夫市長が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第10、選挙第6号「西予市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いをます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

西予市選挙管理委員会委員には酒井直文君、上甲憲章君、井上謙二君、西本久良雄君、補充員に

は第1順位道山升文君、第2順位松本恭典君、第3順位田村剛君、第4順位西本喜代人君、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を西予市選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、西予市選挙管理委員会委員にはただいま指名いたしました酒井直文君、上甲憲章君、井上謙二君、西本久良雄君、補充員には第1順位道山升文君、第2順位松本恭典君、第3順位田村剛君、第4順位西本喜代人君、以上が当選されました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時25分)

○議長 再開いたします。(再開 午後2時40分)

(追加)

○議長 次に、追加日程第11、承認第2号「専決処分第1号の承認を求めることについて(西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について)」から承認第7号「専決処分第6号の承認を求めることについて(西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について)」までの6件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 承認第2号「専決処分第1号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第2号は、西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、西予市国民健康保険周木診療所の改築、移転に伴う所在地変更によるものであります。

同施設は、建築から45年が経過し、老朽化が著しく、防災的観点からも立地条件が好ましくない状況でありましたが、今回の改築移転により、安心して医療行為を受けることのできる地域の診療施設として、引き続き市民の健康保持、増進に努めるものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 管家市長。

○管家市長 承認第3号「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第3号は、平成27年度西予市一般会計補正予算(第8号)について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正予算は、一億総活躍社会の実現に向けた国の地方創生加速化交付金を財源に計画した体感型観光アプリ開発事業が不採択となったことに伴い、当該事業に係る財源を減額するものであります。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ8,544万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ293億6,487万7,000円と定めるものであります。またあわせて、同事業の繰越明許費の廃止をするものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長 承認第4号「専決処分第3号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第4号は、西予市税条例等の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、一部の規定を除き、4月1日から施行されたことによるものです。

主な改正内容につきましては、平成29年4月から消費税率引き上げが予定されていることから、地域間の税源の偏在制を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税、法人税割を3.7%減とし、交付税原資化を図ることとなっております。

軽自動車税では、平成29年4月からの自動車取得税廃止に伴い、自動車税及び軽自動車税に環境性能割が創設され、その賦課徴収等については、当分の間、愛媛県が行い、税收の一定割合を市へ交付する制度が設けられました。また、環境負荷の小さい自動車に適用されるグリーン化特例の適用期間が1年延長されております。

続きまして、承認第5号「専決処分第4号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申

し上げます。

この承認第5号は、西予市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことによるものです。

主な改正内容につきましては、愛媛県知事の承認を受けた企業立地計画に従って施設を設置したのに対して、固定資産税を課税しない特別措置の取得期限を平成29年3月31日まで延長するものでございます。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 承認第6号「専決処分第5号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第6号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことによるものです。

主な改正内容につきましては、保険税の医療分課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の額から合わせて4万円引き上げるものであります。また、低所得者に対する保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減対象世帯の軽減判定所得をそれぞれ引き上げるものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 三好公営企業部長。

○三好公営企業部長 承認第7号「専決処分第6号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第7号は、西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものでございます。

旧宇和病院では、平成20年度まで愛媛大学医学部より医師の派遣をいただき、脳神経外科の診療を行っていましたが、平成21年度以降医師

不足によりまして7年間休診となっており、新病院開院時におきましても、医師の確保が整わず、脳神経外科の標榜を断念しておりました。このような中、医師確保に向けた交渉を続けておりましたところ、愛媛大学医学部を通じて、松山市内の病院に勤務されております西予市出身の脳神経外科専門医師の派遣が決定したことから、4月14日より脳神経外科を新たに開設するものでございます。これに伴いまして、西予市立西予市民病院の診療科目に脳神経外科を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案6件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第2号から承認第7号までの6件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより承認第2号から承認第7号までの6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

承認第2号「専決処分第1号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について）」から承認第7号「専決処分第6号の承認を求めることについて（西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について）」までの6件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、承認第2号から承認第7号までの6件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

（追加）

○議長 次に、追加日程第１２、議案第８６号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長 議案第８６号「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の大塚晶司氏が本年５月３１日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、大塚晶司氏を再任いたしたいと存じます。

大塚氏は、平成２０年６月から当市の公平委員会委員に就任いただいております。現在２期目を迎え、委員長を務めていただいております。本業の写真館を経営される傍ら、西予市社会教育委員長や西予市愛護班連絡協議会会長を歴任され、また商工会野村支部の副支部長も務められており、地域の信望も厚く、本委員会でも取り扱う事件等について深い見識を持たれ、人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、本市の公平委員会委員に適任であると存じます。地方公務員法第９条の２第２項の規定により、その選任につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第８６号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第８６号「西予市公平委員会委員の選任について」は、これに同意することに賛成の議員の

起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第８６号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（追加）

○議長 次に、追加日程第１３、議案第８７号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長 議案第８７号「西予市監査委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市の識見を有する者から選任した正司哲治監査委員が、本年５月３１日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、正司氏を再任いたしたいと存じます。

正司氏は、平成２０年６月から当市の監査委員として、財務に関する事務及び経営にかかわる事業の執行管理のみならず、行政事務全般にわたり監査をいただいているところであり、本市行政の公平性の確保、効率的な運営の実現のため尽力いただいているところであります。また、現在は四国税理士会監事をお務めになられており、税理士としても重責を担われており、このように正司氏は人格高潔で監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えますので、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 暫時休憩といたします。（休憩 午後３時０１分）

○議長 再開いたします。（再開 午後３時０２分）

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第８７号については、会議規則第３７条第

3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを
ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第87号「西予市監査委員の選任について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第87号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（追加）

○議長 次に、追加日程第14、議案第88号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、藤井朝廣君の退場を求めます。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長 議案第88号「西予市監査委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市における2名の監査委員のうち、議会議員の中から選任いたします監査委員につきまして、慎重に検討してまいりました結果、藤井朝廣議員を選任したいと存じます。

藤井議員は、平成16年に西予市議会議員初当選以来、現在4期13年を迎えられており、その間、西予市議会では12代目の議長も務められ、本市の行財政に精通されており、人格高潔で監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えますので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第88号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを
ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第88号「西予市監査委員の選任について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第88号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

藤井朝廣君の入場を許可いたします。

暫時休憩といたします。（休憩 午後3時07分）

○議長 再開いたします。（再開 午後3時10分）

（追加）

○議長 次に、追加日程第15、議案第89号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」から議案第93号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長 議案第89号から議案第93号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本市の固定資産評価審査委員会委員は5名ですが、本年5月31日をもって委員全員が任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、城川町男河内の水本八郎氏、三瓶町朝立の二宮豊氏の2名の方には留任いただき、明浜町宮野浦の岡崎駒次郎氏、宇和町卯之町の松浦平氏、野村町惣川の井上尚喜氏の3名の方を新たに選任したいと存じます。

まず、留任をいただきます城川町の水本氏は、平成23年3月に東宇和農業協同組合城川支店長

で退職され、現在は東宇和農協非常勤監事としてご活躍されております。また、城川地区地域審議会委員を務められた経験もお持ちであります。

続いて、三瓶町の二宮氏は司法書士として地域で幅広く活躍をされるとともに、本市の情報公開・個人情報保護審査会委員及び人権擁護委員としてもご活躍いただいた経験をお持ちであります。

次に、新たに選任いたします明浜町の岡崎氏は、本市の保健福祉課長や支所総務課長を歴任され、平成18年3月に西予市を退職されてからは、宮野浦の代表区長として地域に貢献されております。

続いて、宇和町の松浦氏は、司法書士として平成8年に事務所を開設されてから幅広くご活躍されており、本市の情報公開・個人情報保護審査会委員としてもご活躍いただいた経歴をお持ちでございます。

次に、野村町の井上氏は、本市の野村支所生活福祉課長や支所長を歴任され、行政と地域との連携にご尽力をいただきました。

推薦にかかわります5名の方は、それぞれ広範な知識と豊かな経験から地域の実情全般に通じ、固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えますので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、5議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案5件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第89号から議案第93号までの5件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより議案ごとに採決を行います。

お諮りいたします。

まず、議案第89号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第89号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第90号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第90号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第91号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第91号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第92号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第92号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第93号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第93号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第16、議案第94号「西予市教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長 議案第94号「西予市教育委員会教

育長の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育長の宇都宮又重氏が本年6月9日をもって任期満了となります。宇都宮氏は、東宇和・三瓶町合併協議会の事務局として西予市の誕生に貢献され、市制発足後は三瓶総合支所長や総務企画部長などの要職を歴任され、西予市の礎を築いていただきました。平成24年6月からは教育長に就任いただき、未来の西予市を担う子供たちのよりよい教育環境づくりのため、三瓶、明浜、野村、城川地区の小学校再編を指揮されるなど、当市の教育行政の発展推進にご尽力をいただいたところであります。長年にわたる労苦に対し、この場をかりまして厚く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

退任後は、お体を十分ご自愛いただき、今後もし折に触れ、ご指導、ご助言を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、その後任について慎重に検討してまいりました結果、宇和町久枝の保木俊司氏を任命したいと存じます。

保木氏は、愛媛県庁に入庁後、八幡浜地方局総務県民部長や人事委員会事務局長を歴任され、平成21年に副教育長に就任され、平成23年3月に退職を迎えられました。退職後は南レク株式会社社長として南予のレクリエーション施設の管理運営等を通じて、地域との連携を図りながら周辺地域の活性化にご尽力されております。また、一般行政や教育分野はもちろんですが、民間会社のノウハウに加え、多方面において豊富な知識と深い造詣をお持ちであり、行政機関である教育委員会の組織強化、充実発展に大きく寄与いただくものと期待いたしております。

以上のように、保木氏は人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育長に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第94号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第94号「西予市教育委員会教育長の任命について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第94号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（追加）

○議長 次に、追加日程第17、議案第95号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長 議案第95号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員の熊谷マユミ氏が本年6月9日をもって任期満了となります。その後任に三瓶町津布理の樋口美和氏を任命いたしたいと存じます。

樋口氏は、樋口内科の看護師として献身的な看護を行い、地域医療を支えていただいております。また、ご家庭では3人のお子様をお持ちで、学校や地域において児童・生徒の健全育成活動に熱心に取り組まれており、小学校や中学校のPTA役員として中心的な役割を果たしておられます。

以上のように、樋口氏は人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の保護者の中から選任する教育委員として適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。
お諮りいたします。

議案第95号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第95号「西予市教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第95号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時28分)

○議長 再開いたします。(再開 午後3時32分)

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議会運営委員会における閉会中の継続審査についてを本日の日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、本案を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長 追加日程第1、議会運営委員会における閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から会議規則第110条の規定により審査終了まで閉会中も委員会の所管する事務全般について継続審査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査の申し出を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査の申し出を承認することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会 午後3時34分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会臨時議長

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成28年第1回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
選挙第 1 号	議長の選挙	28. 5. 27	投 票
選挙第 2 号	副議長の選挙	28. 5. 27	投 票
選任第 1 号	常任委員会委員の選任	28. 5. 27	議長指名
選任第 2 号	議会運営委員会委員の選任	28. 5. 27	議長指名
選挙第 3 号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙	28. 5. 27	指名推選
選挙第 4 号	南予水道企業団議会議員の選挙	28. 5. 27	指名推選
選挙第 5 号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	28. 5. 27	指名推選
選挙第 6 号	西予市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	28. 5. 27	指名推選
承認第 2 号	専決処分第 1 号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定について）	28. 5. 27	原案承認
承認第 3 号	専決処分第 2 号の承認を求めることについて（平成27年度西予市一般会計補正予算（第8号））	28. 5. 27	原案承認
承認第 4 号	専決処分第 3 号の承認を求めることについて（西予市税条例等の一部を改正する条例制定について）	28. 5. 27	原案承認
承認第 5 号	専決処分第 4 号の承認を求めることについて（西予市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について）	28. 5. 27	原案承認
承認第 6 号	専決処分第 5 号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）	28. 5. 27	原案承認
承認第 7 号	専決処分第 6 号の承認を求めることについて（西予市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について）	28. 5. 27	原案承認
議案第 86 号	西予市公平委員会委員の選任について	28. 5. 27	原案同意
議案第 87 号	西予市監査委員の選任について	28. 5. 27	原案同意
議案第 88 号	西予市監査委員の選任について	28. 5. 27	原案同意
議案第 89 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	28. 5. 27	原案同意
議案第 90 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	28. 5. 27	原案同意
議案第 91 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	28. 5. 27	原案同意
議案第 92 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	28. 5. 27	原案同意
議案第 93 号	西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について	28. 5. 27	原案同意
議案第 94 号	西予市教育委員会教育長の任命について	28. 5. 27	原案同意
議案第 95 号	西予市教育委員会委員の任命について	28. 5. 27	原案同意
	議会運営委員会における閉会中の継続審査について	28. 5. 27	承 認
【西予市議会議長】 兵 頭 学			

【西予市議会副議長】 菊 池 純 一
【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長
《総務常任委員会》
◎酒井宇之吉 ○山本 英明 中村 一雅 佐藤 恒夫
中村 敬治 兵頭 学 藤井 朝廣
《厚生常任委員会》
◎森川 一義 ○河野 清一 宇都宮久見子 宇都宮俊文
竹崎 幸仁 井関 陽一 菊池 純一
《産業建設常任委員会》
◎小野 正昭 ○小玉 忠重 信宮 徹也 加藤 美香
源 正樹 二宮 一郎 宇都宮明宏
【西予市議会運営委員会】 ◎委員長 ○副委員長
◎源 正樹 ○竹崎 幸仁 信宮 徹也 井関 陽一
小野 正昭 森川 一義 酒井宇之吉
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 酒 井 宇之吉
【南予水道企業団議会議員】 兵 頭 学
【愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員】 管 家 一 夫
【西予市監査委員】 藤 井 朝 廣